

別表

事業種類	事業内容等	事業実施主体	助成対象者の要件等	補助率等
1 広域連携組織モデルづくり事業	1 事業内容 県は、事業実施主体に対し、広域連携組織設立に向けた検討や合意形成に要する経費に補助を行う（ただし事業実施主体が補助の交付を受けられるのは2か年度までの期間内とする。）。 2 補助対象経費 広域連携を目指す集落営農組織や関係機関で構成される協議会の合意形成に向けた活動費例：会場費、資料印刷代、講師謝礼、視察旅費等	集落営農組織、関係機関で構成される協議会	・協議会には集落営農組織の外、農業協同組合、市町村、農林振興センターが構成員として参加すること。 ・広域連携組織の設立を目的とした検討とすること。	定額(上限 350,000 円)
2 集落営農組織資格取得支援事業	1 事業内容 県は事業実施主体に対し、集落営農組織の構成員の資質向上のために必要な資格取得の支援に要する経費に補助を行う。 2 対象経費 対象経費は、集落営農組織の構成員の資質向上に必要な資格取得等に係る経費とする。 対象となる資格の例：大型特殊自動車（農業用に限る）、けん引免許（農業用に限る）、危険物取扱者、フォークリフト運転技能講習、玉掛技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、産業用無人ヘリコプターオペレーター技能検定、ドローン技能認定資格、農産物登録検査育成研修等	集落営農組織	・資格取得予定者が集落営農組織で農業に従事しており、事業実施年度の4月1日時点で45歳以上70歳未満であること。 ・原則1組織1名まで。 ・年度内に取得する資格であること。	・県や市町村の開催する広域連携セミナーに参加する等広域連携組織づくりに取り組む組織は1/2以内（上限 50,000 円） ・上記以外の組織1/3以内（上限 30,000 円）